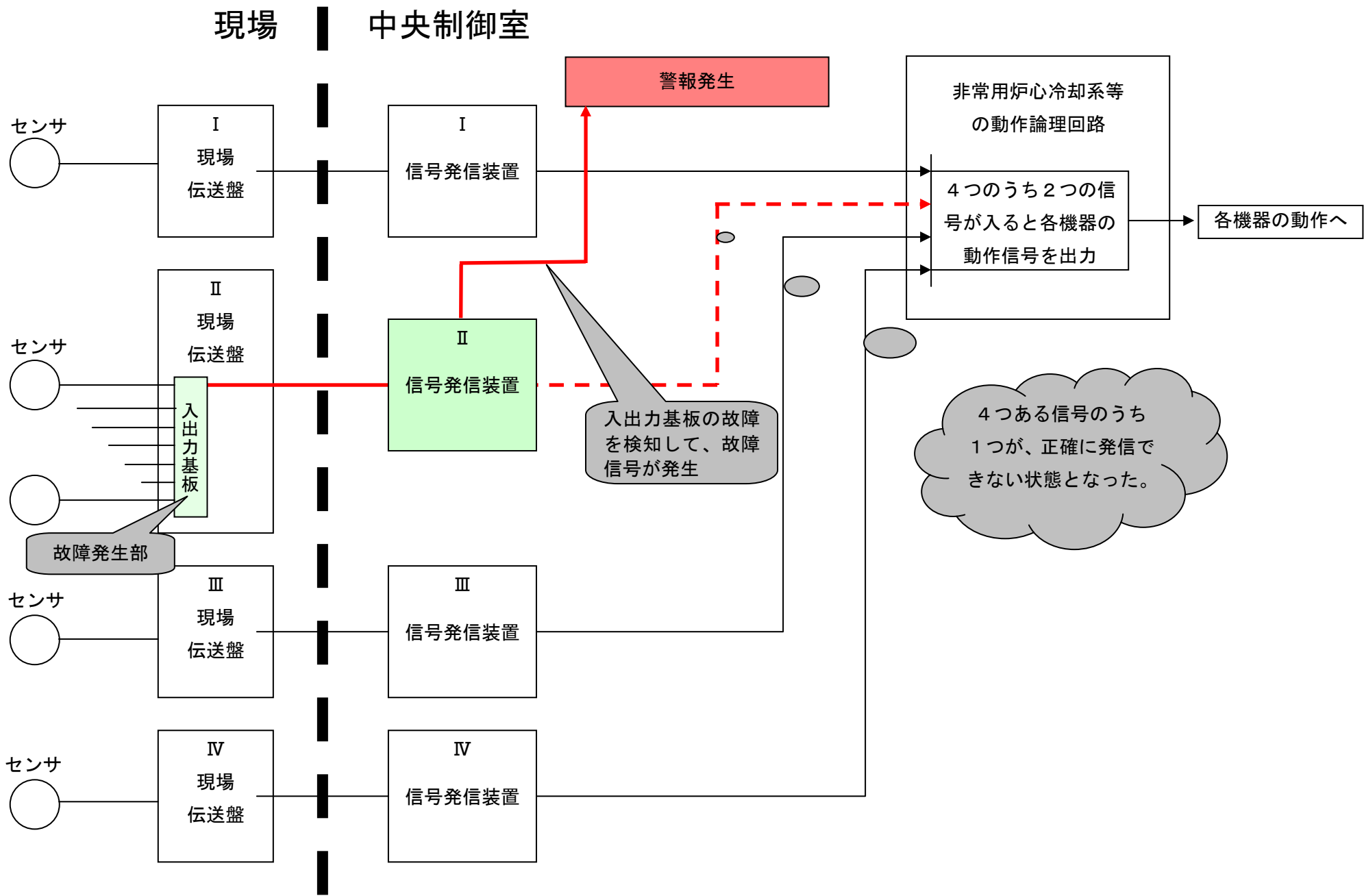


**区分：その他**

号機	6号機	
件名	安全系論理回路に関する警報発生時の不適合について	
事象の概要	<p>平成 22 年 3 月 14 日午後 7 時 24 分頃、定格熱出力一定運転中の当所 6 号機において、緊急時に非常用炉心冷却系などの安全設備を動かすための 4 つある安全系論理回路*<sup>1</sup>のうちの 1 つに不具合を示す警報が発生いたしました。ただちに警報発生時操作手順書に従い警報の内容を確認した結果、警報は当該論理回路の誤動作*<sup>2</sup>により発生したものと判断し、当該論理回路のバイパス操作により復旧を行いました。</p> <p>警報発生時においては、他の 3 つの回路の機能は確保されており、原子炉の安全上の問題はないことを確認しております。</p> <p>また、その後の調査の結果、警報の発生原因は基板の故障によるものと確認されたことから、当該基板を交換しバイパスを復旧しました。</p> <p>しかしながら、調査の過程で、原子炉の安全上の問題ではないものの当該論理回路の一部が動作不能*<sup>3</sup>となっていたことが判明したことから、本事象の扱いを再検討・確認した結果、本日、警報の発生から当該論理回路のバイパス操作を完了するまでの間は、一時的に運転上の制限*<sup>4</sup>を満足していない状態となっていたものと判断いたしました。</p> <p><b>* 1 安全系論理回路</b> 緊急時に非常用炉心冷却系などの安全設備を動かすための論理回路で、4 つの回路のうち 2 つが動作すると作動信号を出す。発電所の保安規定では 4 回路動作可能であることが規定されているが、そのうち 1 回路は保守のためにバイパスすることができる。</p> <p><b>* 2 誤動作</b> 当該回路が故障した際に、誤って信号を出力する状態。</p> <p><b>* 3 動作不能</b> 当該回路が故障した際に、信号の出力ができない状態。</p> <p><b>* 4 運転上の制限</b> 保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、それを宣言したうえで、要求される措置にもとづき対応することになる。</p>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p>&lt;安全上の重要度&gt;</p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p>&lt;損傷の程度&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>当該論理回路については既に修理を完了しております。</p> <p>今回の事象をふまえ、今後、警報発生時操作手順書の改訂を行い、同様の事象が発生した際は、警報の発生後に運転上の制限からの逸脱を適切に宣言した上で、必要な操作を行うことといたします。</p>	



安全系論理回路 概略図